

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 兵庫県
 農業委員会名： 多可町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,360	54	54	0	0	1,410
経営耕地面積	988	29	23	6	0	1,017
遊休農地面積	4.9	0	0	0	0	4.9
農地台帳面積	1,364	94	0	0	0	1,458

※1 耕地面積は、平成30年耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づく

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

	農家数(戸)
総農家数	1696
自給的農家数	698
販売農家数	998
主業農家数	33
準主業農家数	117
副業的農家数	848

※ 農林業センサスに基づく

	農業者数(人)
農業就業者数	2215
女性	841
40代以下	479

※ 農林業センサスに基づく

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H33 年 5 月 10 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	17	17			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,420ha	316.9ha	22.32%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。 相続等により、所有者・耕作者不明の農地や不在地主が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
331.3ha	372.9ha	56ha	112.50%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 集落農会長に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 5月 広報誌やリーフレット等を活用し、農家全体に制度等を周知。 9～11月 農地の利用状況調査の集計とともに、不在地主等へ集積に向けた掘り起こし活動を実施。 12月 水田農業構造改革対策実施計画書の作成に向けて、農会長へ啓発。
活動実績	4月 集落農会長に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 12月 水田農業構造改革対策実施計画書の作成に向けて、農会長へ啓発。 通年 農地中間管理事業の積極的な活用について担い手等に説明し、安定的な農業経営の取り組みを推進した。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標設定であった。
活動に対する評価	農地中間機構が担う役割やその重要性について、農地の出し手、受け手ともに周知ができた結果、積極的な制度の活用が図れた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	1 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	30ha	10ha
課題	新規就農者への支援措置の強化		

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年 新規参入に向けた相談等への対応。 通年 就農相談を受けた際は、条件にあう農地または指導者等の情報提供を行う。
活動実績	通年 新規参入に向けた相談等への対応を行った。 通年 就農相談を受けた際は、条件にあう農地または指導者等の情報提供を行つた。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入実績はなかったが、概ね適切な目標設定であった。
活動に対する評価	就農希望者への情報提供を行えるよう、今後も情報収集に努める必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,420ha	3.5ha	0.24%
課 題	農家の高齢化や担い手不足、鳥獣被害の増加による作物生産意欲の低下等により遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.2ha	20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	29人	7月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査方法	1 調査区域に、担当の農業委員・推進委員を定め調査を実施 2 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域を特に重点を置いて調査 3 写真を撮り、地図等に記録		
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		29人	8月	10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	4筆	調査数:	17筆	
	調査面積:	0.1ha	調査面積:	0.6ha	
	その他の活動	農業委員・推進委員による日常的な農地パトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標には至らなかったが、解消できた遊休地があった。今後も解消に努めたい。
活動に対する評価	遊休地が新たに発生している状況で、面積は増加しているが、解消・発生防止に向けた活動は有効であったと評価する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,420ha	0ha
課 題	耕作意欲の減退から、土地管理が容易な雑種地に転用し売却を進めようとする方が増えている。農地法による許可等が必要であることを周知する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員と推進委員が連携し、農地パトロールの強化を行い、違反転用の発生防止、解消に努める。違反転用を発見した場合は、速やかに違反の是正を指導する。
活動実績	8月 農地パトロールの実施。 1月 広報誌による周知。 毎月 総会審議案件の書類確認及び現地確認等を通じ、違反転用の早期発見を行った。
活動に対する評価	農業委員と推進委員の地域活動により、転用に関する事前照会が増え、農地制度の普及が図られている。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:29件、うち許可 29件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び推進委員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録により、記載の上個人情報を伏せて公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び推進委員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により、記載の上個人情報を伏せて公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 354 件	公表時期 平成31年2月
		情報の提供方法:広報誌に掲載	
	是正措置	－	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,113 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:農業委員会議事録により公表	
	是正措置	－	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1723.9 ha	
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、利用権設定、農業行政システムと税務情報システムの突合等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。	
		公表:	
	是正措置	－	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

事務局窓口に閲覧用議事録を設置

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

農業委員会総会で公表